

第245回教育研究評議会議事録

審議事項

1. 光医学総合研究所特任教授候補者選考委員会の設置について
2. 地域総合医研究開発部門特任教授の選考について
3. 地域診療教育システム開発センター特任教授又は特任准教授の選考について
4. 子どものこころの発達研究センター特任准教授の選考について
5. 任期付教員の任期更新について
6. 規則等の制定改廃について

報告事項

1. 特任助教の採用について
2. 電子ジャーナル転換契約の運用について

その他

1. 教授会への報告事項について
2. 国立大学病院の経営危機に関する緊急要望について
3. 静岡大学浜松キャンパス3部局との教育研究等の連携・協力に関する包括協定書の締結について

日 時 令和7年11月12日（水） 午後3時00分～午後3時50分

場 所 管理棟2階第一会議室

出席者 渡邊、梅村、三沼、竹内、岩下、前田、中村、佐藤、才津、瀬藤、杉本、山末、脇坂各評議員

欠席者 須田、尾島各評議員

列席者 寺田監事、村本監事

事務局次長（総務・教育）、事務局次長（病院）
総務課長、企画評価課長、研究協力課長、人事課長、学務課長、入試課長、
学術情報課長

審議事項

1. 光医学総合研究所特任教授候補者選考委員会の設置について

議長から、第235回教育研究評議会（令和6年12月12日開催）で決定した特任教授候補者より候補者決定後に辞退の申し出があったため、再度選考を開始したいと提案があり、審議の結果、本学教員選考基準第10条第1項の規定に基づき、光医学総合研究所特任教授候補者選考委員会を設置することとした。

なお、本学教員選考基準第10条第2項第1号イの規定により須田理事と梅村理事を同委員会委員に指名した。併せて、現在公募中の「光医学総合研究所特任教授候補者選考委員会」と名称が重複することから、同委員会において、委員会の名称変更を検討することとした。

2. 地域総合医研究開発部門特任教授の選考について
議長から、本学教員選考基準第8条第1号の規定に基づき、学長から推薦された者として、地域総合医研究開発部門特任教授候補者1人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があり、次回の教育研究評議会で投票を行うこととした。
3. 地域診療教育システム開発センター特任教授又は特任准教授の選考について
議長から、本学教員選考基準第8条第1号の規定に基づき、学長から推薦された者として、地域診療教育システム開発センター特任教授候補者1人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があり、次回の教育研究評議会で投票を行うこととした。
4. 子どものこころの発達研究センター特任准教授の選考について
議長から、本学教員選考基準第8条第1号の規定に基づき、学長から推薦された者として、子どものこころの発達研究センター特任准教授候補者1人の履歴、研究業績等について配付資料に基づき説明があった後、投票を行った。その結果、岩渕 俊樹氏を子どものこころの発達研究センター特任准教授候補者に決定した。
5. 任期付教員の任期更新について
議長から、教員任期更新審査委員会において任期付教員の任期更新の審査を行った結果について資料に基づき説明があり、審議の結果、令和8年3月31日付けで任期満了となる准教授1人及び講師2人、令和8年4月15日付けで任期満了となる講師1人について、任期更新を可とすることとした。
6. 規則等の制定改廃について
総務課長から、次の規則等の制定改廃について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
 - ・浜松医科大学学則の改正
 - ・浜松医科大学ヘルスインフォマティクスセンター規程の制定
 - ・国立大学法人浜松医科大学研究公正規程の改正

報告事項

1. 特任助教の採用について
議長から、令和7年11月1日付け採用の特任助教について、資料に基づき報告があつた。
2. 電子ジャーナル転換契約の運用について
学術情報課長から、電子ジャーナル転換契約の運用について、資料に基づき報告があつた。

その他

1. 教授会への報告事項について
議長から、本評議会の事項について教授会に報告する旨発言があり、提案どおり了承した。

2. 国立大学協会の通常総会について

議長から、国立大学協会の通常総会について、配付資料に基づき報告があった。

3. 静岡大学浜松キャンパス3部局との教育研究等の連携・協力に関する包括協定書の締結について

議長から、静岡大学浜松キャンパス3部局との教育研究等の連携・協力に関する包括協定書の締結について、報告があった。

以上